

資料 1	令和5年度第2回高知県 国民健康保険運営協議会
	令和5年10月24日（火）

第2期高知県国民健康保険運営方針 の取組状況（概要）について

令和5年10月24日
高知県 健康政策部
国民健康保険課

第1章 高知県国民健康保険運営方針の基本的な事項

将来的に県内国保の保険料水準を統一することを目指した議論

- 市町村個別訪問を行うとともに運営検討協議会、幹事会、作業部会等を開催し県・市町村・国保連合会で議論
- 保険料水準統一に向けて必要となる知識を習得するための市町村職員向け研修会を実施

方向性

県内国保の持続可能性の確保

被保険者間の公平性の確保

県内国保の保険料水準の統一に向けた知事・市町村長会議

- 令和4年8月22日に知事と県内市町村長で会議を開催
 - ・令和12年度に県内国保の保険料水準の統一を行うこと等について会議で諮り、**全会一致で合意確認**

県内国保の保険料水準の統一のあり方についての結論

- 令和5年6月に高知県国民健康保険運営協議会を開催
 - ・令和6年度から国保事業費納付金の算定方法を変更し、**令和12年度に保険料水準を統一**するとした

第2章 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し

- 決算補填目的等の法定外繰入れを行った市町村は令和3年度及び令和4年度ともに7市町村であった。
- 上記市町村のうち、従来からの6市町村は『赤字削減・解消計画書』に沿って、計画的・段階的に削減・解消を進めるとともに、新規の1市町村は新たに計画を定めて解消に取り組む。
- 累積赤字（過去の繰上充用金）は令和3年度及び令和4年度に1市町村。
- 県は、事務打合せ等において、進捗状況等を確認しながら、指導・助言を行っている。
- 県国保財政安定化基金については令和3年度及び令和4年度の貸付・交付実績は無し。

第3章 市町村における保険料の標準的な算定方法

- 第2期運営方針期間中は基本的に第1期運営方針期間中の算定方法を継続。
- 年度間で被保険者の急激な負担の変化が起きないように県の財政調整基金を活用し、納付金水準の平準化を図っている。

（単位：円）

	R3	R4	R5
納付金総額	22,738,115,721	21,954,801,525	20,438,871,058
一人当たり納付金額	140,556	140,567	138,332

第4章 市町村における保険料の徴収の適正な実施

- 市町村規模に応じて目標収納率を設定。
- 令和4年度収納実績で、21市町村が目標収納率を達成。
- 県は収納率の向上に向けて研修会等で各市町村での取組状況を情報提供するなどしながら、指導助言を行っている。

第5章 市町村における保険給付の適正な実施

- 療養費の支給の適正化を図るため研修会を実施。
- 国保連合会においてレセプト点検の充実強化を図っている。（R3：22保険者→R4：26保険者）
- 第三者求償事務の取組強化としてアドバイザーを招いた研修会を実施。

第6章 医療費の適正化の取組

- 特定健診及び特定保健指導の実施率の向上、生活習慣病等の重症化予防の推進、糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの実施、後発医薬品の使用促進、重複・頻回受診者への指導、医薬品の適正使用の推進等の取組を実施。
(R3健診受診率：高知県35.6%、全国36.4%) (R2健診受診率：高知県35.2%、全国33.7%)
 (R元健診受診率：高知県37.7%、全国38.0%)

第7章 市町村が行う事務の広域的及び効率的な運営の推進

- 代表市町村担当職員で構成する作業部会等において、保険料（税）減免基準の統一、申請書等の様式の統一等について検討を行っている。

第8章 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携

- 市町村にKDBの積極的な活用を促すと共に、地域包括ケアシステムに関する庁内の動向の把握と、地域包括支援センターの運営に国保部局としての参画を要請。

第9章 施策の実施のために必要な関係市町村相互の連絡調整

- 「高知県県・市町村国民健康保険事業運営検討協議会」を、令和3年度～4年度で2回、同幹事会16回、同作業部会16回開催するなど、関係者間の意見交換を行った。